

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 清治
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目8番20号
【電話番号】	03（3847）7740（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 （東京都台東区上野七丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
チェーン全店売上高 (千円)	18,127,301	19,151,337	71,465,750
営業総収入 (千円)	12,671,883	13,257,639	49,577,749
経常利益 (千円)	2,534,806	2,751,610	9,948,163
四半期(当期)純利益 (千円)	1,535,419	1,709,117	6,233,159
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数 (株)	20,461,704	40,923,408	20,461,704
純資産額 (千円)	43,808,776	48,193,769	48,417,688
総資産額 (千円)	54,685,053	60,066,166	61,070,812
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.63	41.88	152.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	92.00
自己資本比率 (%)	80.1	80.2	79.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題による金融市場の動揺から、先行きが見通せない状況となりました。個人消費につきましても、雇用情勢の改善は見られたものの可処分所得は増えず、力強さを欠いたものとなっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、平年より気温が高く推移したことで夏物商戦は順調な立ち上がりを見せました。さらに円高傾向による原材料高の改善も追い風となって堅調に推移しましたが、個人向け販売は盛り上がりへに欠け、経営環境は好転しておりません。

このような状況の中で当社は、商品では、「着れば涼しい。夏ラクしよう！」をテーマに、いつもサラサラな着心地の「肌サラTシャツ」や、遮熱効果で直射熱をカットし、マイナス3℃の体感を実現した「遮熱ダブルメッシュシリーズ」等、酷暑の中で働くお客様のニーズに応えた革新的機能をもつPB（プライベートブランド）商品を開発して商品力の強化を図りました。これによりPB商品は441アイテムとなって競合他社との差別化を鮮明に打ち出し、チェーン全店売上高構成比は24.9%（前年同期比6.9ポイント増）となりました。

販売では、チラシの掲載アイテムを増やし、セールスポイントを分かり易く表示するなど一般のお客様へのアプローチを強めることで、客層の拡大と個店売上の向上に取り組みました。

店舗展開では、ドミナント戦略の強化とスクラップ&ビルドで既存店の活性化を図りました。当第1四半期累計期間では、開店3店舗、スクラップ&ビルド4店舗、賃貸借契約満了による閉店1店舗で、平成28年6月30日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より1店舗減の652店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より3店舗増の116店舗で、44都道府県下に合計768店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間のチェーン全店売上高は191億51百万円（前年同期比5.6%増、既存店前年同期比4.5%増）となりました。また営業総収入は132億57百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益24億57百万円（前年同期比9.9%増）、経常利益27億51百万円（前年同期比8.6%増）、四半期純利益17億9百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア173億6百万円（前年同期比5.2%増、チェーン全店売上高構成比90.4%）、直営店18億45百万円（前年同期比10.4%増、チェーン全店売上高構成比9.6%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期会計期間末の総資産は600億66百万円となり、前事業年度末に比べ10億4百万円減少いたしました。

流動資産は424億90百万円となり、前事業年度末に比べ10億5百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が9億79百万円減少したことによるものであります。

固定資産は175億75百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円増加いたしました。これは主に建物が84百万円増加した一方で、差入保証金が75百万円減少したことによるものであります。

②負債の部

当第1四半期会計期間末の負債合計は118億72百万円となり、前事業年度末に比べ7億80百万円減少いたしました。

流動負債は85億76百万円となり、前事業年度末に比べ7億58百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が10億45百万円減少した一方で、その他に含まれる未払金が3億9百万円増加したことによるものであります。

固定負債は32億96百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円減少いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が24百万円減少したことによるものであります。

③純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産合計は481億93百万円となり、前事業年度末に比べ2億23百万円減少いたしました。これは主に四半期純利益を計上した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が1億67百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.9ポイント向上し80.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,923,408	40,923,408	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	40,923,408	40,923,408	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年4月1日 (注)	20,461,704	40,923,408	—	1,622,718	—	1,342,600

(注) 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 58,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,400,700	204,007	—
単元未満株式	普通株式 2,104	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,461,704	—	—
総株主の議決権	—	204,007	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が49株含まれております。
3. 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	58,900	—	58,900	0.29
計	—	58,900	—	58,900	0.29

(注) 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,161,166	30,181,843
売掛金	52,078	48,162
加盟店貸勘定	※ 5,976,540	※ 5,938,736
商品	5,273,723	5,286,178
貯蔵品	33,890	29,136
1年内回収予定の差入保証金	524,441	537,804
その他	476,134	470,898
貸倒引当金	△1,925	△1,833
流動資産合計	43,496,050	42,490,927
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,406,907	4,490,969
土地	3,951,897	3,951,897
その他（純額）	2,497,440	2,507,252
有形固定資産合計	10,856,245	10,950,120
無形固定資産	363,701	356,506
投資その他の資産		
差入保証金	5,059,300	4,983,686
その他	1,324,011	1,313,422
貸倒引当金	△28,497	△28,497
投資その他の資産合計	6,354,815	6,268,611
固定資産合計	17,574,762	17,575,238
資産合計	61,070,812	60,066,166

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,337,542	1,955,519
加盟店買掛金	1,136,277	1,064,210
短期借入金	1,350,000	1,350,000
未払法人税等	2,097,936	1,052,033
役員賞与引当金	38,240	9,400
その他	2,374,734	3,145,094
流動負債合計	9,334,730	8,576,258
固定負債		
長期預り保証金	1,173,388	1,162,888
資産除去債務	889,680	905,111
その他	1,255,325	1,228,139
固定負債合計	3,318,393	3,296,138
負債合計	12,653,123	11,872,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金	1,342,600	1,342,600
利益剰余金	45,587,602	45,419,665
自己株式	△65,683	△65,803
株主資本合計	48,487,237	48,319,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,077	916
繰延ヘッジ損益	△70,625	△126,328
評価・換算差額等合計	△69,548	△125,411
純資産合計	48,417,688	48,193,769
負債純資産合計	61,070,812	60,066,166

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収入	3,320,513	3,450,320
売上高	※ 9,351,369	※ 9,807,319
営業総収入	12,671,883	13,257,639
売上原価	8,358,326	8,574,723
営業総利益	4,313,556	4,682,916
販売費及び一般管理費	2,077,599	2,225,487
営業利益	2,235,956	2,457,429
営業外収益		
受取利息	97,270	99,177
仕入割引	48,013	44,118
その他	170,808	166,884
営業外収益合計	316,092	310,180
営業外費用		
支払利息	17,242	15,983
その他	—	16
営業外費用合計	17,242	15,999
経常利益	2,534,806	2,751,610
特別損失		
固定資産除却損	—	21
減損損失	4,859	6,412
特別損失合計	4,859	6,433
税引前四半期純利益	2,529,946	2,745,177
法人税、住民税及び事業税	867,816	923,513
法人税等調整額	126,710	112,545
法人税等合計	994,527	1,036,059
四半期純利益	1,535,419	1,709,117

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含まれております。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
7,680,453千円	7,962,013千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	203,888千円	206,866千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,775,047	87	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,877,053	92	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37円63銭	41円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,535,419	1,709,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,535,419	1,709,117
普通株式の期中平均株式数(株)	40,805,655	40,805,509

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。